

## 第240回定例会 一般質問発言通告一覧

令和6年3月5日

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	9番 赤沼 正副	1 町史編集について	<p>昭和59年10月31日に滑川村史が発刊され、その年の11月3日に町制が施行されました。本年が町制施行40周年記念になります。そして、滑川村史発刊から40年が経ちました。そこで、町史編纂事業の今後のあり方について質問をさせていただきます。</p> <p>滑川町の歴史を記録・保存し、広く理解してもらうため、昭和59年に発刊した「滑川村史」は、昭和58年までの史実が記載されています。しかし、その後の埋蔵文化財発掘調査や研究により様々な新しい史実の発見があり、村史の見直しが必要です。また、昭和59年以降の滑川町の歴史を記述した書物等ではなく、新たな歴史を書き加える必要があります。</p> <p>滑川町の歴史について調査・研究し、資料を収集・整理することは、滑川町としての重要な責務であると思います。また、滑川町固有の歴史や文化を町民に広め、後世に伝えていくためにも町史の編纂事業を確実に進めることができると考えます。</p> <p>それは、これまでに先人たちが積み重ねてきた努力の跡を目にする形で残したいという思いから発するものであります。そして、将来、町民に対し、輝ける未来を切り拓いてほしいという希望を伝えるものとしたいがための取り組みでもあると思います。</p> <p>町史の編さん事業では、その地域で過去にどんなことがあったのか、住んでいた人々がどんな暮らしをしていたのか、どのようにして現在の町になってきたのかなどを詳しく調べて検証し、それを歴史書としてまとめることがあります。長い年月と費用もかかります。そこでお尋ねします。</p> <p>①町史にどのような考え方を持っているのか。      ②今後町史の編纂についてどのように考えているのか。      以上2点について伺います。</p>	教育委員会事務局長
		2 町道整備(補修等)について	<p>道路には、地域の活性を支え、住民生活の安全・安心の確保、地域間交流の円滑化、充実した暮らしと良好な生活環境をつくるという大きな役割があります。</p> <p>近年、車両の通行量の増加や舗装の老朽化により道路がでこぼことなっているところが見受けられます。また町民の意識変化に伴い、補修箇所が年々増加していると思われます。町は、道路パトロールの実施により破損箇所の早期発見、早期修繕を行い、そして、自治会からの要望や町民からの情報提供も含め、部分的に危険なところ</p>	建設課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>については速やかに補修を行って、町道の適切な維持管理に努めていることだと思います。そこでお尋ねします。</p> <p>①町道の整備(補修等)についての基本的な考え方について</p> <p>②老朽化が進んだ道路の補修計画について</p> <p>③道路補修の効率化について</p> <p>以上3点について伺います。</p>	
2	6番 西宮 俊明	1 小中学校 体育館へエア コンの設置に ついて	<p>9月議会に於いて、「重要性は認識しているが多額の予算がかかる」という答弁から12月議会に於いては、「緊急防災・減災事業債」について「大変有利な地方債であり、充当率が100%、交付税措置が70%で、借り入れ後の償還金の70%を普通交付税の基準財政需要額に算入できる借り入れとなる。また、この事業債が令和7年度までの期限付きであることも認識している」という趣旨のかなり進んだ答弁を頂きました。また、技術革新も進み、非常に高性能な体育館に特化したエアコンを設置することにより、光熱水費などのランニングコストを抑え、現在の町内の小中学校に設置できる可能性があるということも説明いただきました。</p> <p>多額な予算措置が必要なことは重々に理解ができますが、ここで踏み切らなければ、この事業を活用しなければ、かなりの期間遅れることが懸念されます。</p> <p>いつ、災害が起こるか分からぬ昨今の状況です。是非とも指定避難所となっている学校体育館に空調設備を整備することを町民の強い要望として再々質問させていただきます。</p>	教育委員会事務局長
		2 町のホー ムページで帶 状疱疹の予防 啓発を望む	<p>昨年6月の議会において、帯状疱疹ワクチンの接種助成に向けて質問させていただきました。「現状では接種する方は少なく、助成には大きな予算が伴う。国、県、近隣自治体の動向を注視していく。」という回答を頂きました。それ以後も町民の皆様から助成を望む声や、罹患して苦しい思いをした、後遺症が心配であるといったことなどを聞いています。そこで、まずは町のホームページで帯状疱疹の症状の説明や注意喚起、予防接種の有効性等に関する情報を掲載し、周知啓発を進めていくことも意義のあることだと思います。それが可能であるか質問します。可能であれば是非、実施を望みます。</p>	健康づくり課長  産業振興課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>3 「日本農業遺産谷津沼農業システム」という滑川町の宝を磨く取組を</p> <p>昨年11月12日に比企丘陵農業遺産推進協議会主催の「日本農業遺産認定記念講演会」が開催され私も参加させていただきました。当日は、岩手大学名誉教授の広田純一先生の講演を拝聴しました。この講演を聞いて、「谷津沼農業システム」は滑川町の宝であり、その宝を磨き光り輝かせていくことが大切であると再認識しました。</p> <p>講演の中では具体的な取組として3点の提示がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学習（わかりやすいパンフレットや冊子の製作）</li> <li>②現地見学（ため池の・田んぼ歩き、写真撮影会、写生会）</li> <li>③体験（耕作体験、水管理体制験、体験用の圃場・ため池・水路の確保）</li> </ul> <p>これらのことを行っていながら地道にできることから取り組んでいくことが大切であると思います。講演の中で指摘されているように、「住民及び関係者による理解を深めることはそう簡単なことではない」ということを認識することが大切です。また、現状では、農業システムを存続させていく後継者が不足しているという現状も承知しています。</p> <p>このような厳しい状況を踏まえた上で、上記の講演で提示された3点の取組に関して町としての展望と、谷津沼農業システムの後継者育成についての展望をお伺いします。</p> <p>4 町の一般住宅の現状と課題について</p> <p>町民相談で切実な声をお聞きしました。「大きな家に夫婦二人で暮らし、子どもたちは独立し、町を出て、戻ってくる様子はない。高齢化により田畠もだんだんと耕作できなくなっている。頼んで耕作してもらえる人もいなくなってきた。土地が売れれば良いが新たに住宅を建てられない地域であると言われる。近隣の方々も同様な世帯ばかりである。」</p> <p>また、逆に住宅の新規開発が進んでいる地域では「住宅地がどんどんと広がっていき、適切なコントロールが必要ではないか心配になる。」という声を聞きます。</p> <p>都市的景観とのどかな田園風景の対照が滑川町の魅力の一つとなっています。しかし町全体を俯瞰して一般住宅の現状と課題を整理して、必要な対処を行っていくことが重要であると思います。そこで以下の3点を質問します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①町全体として、地域ごとの住宅地の現状と課題</li> <li>②高齢居住世帯の方々への支援</li> <li>③新規住宅開発の適切なコントロール</li> </ul>	建設課長 高齢介護課長	

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
3	8番 小澤 実	1 物価高騰について	<p>1989年(平成元年)頃から長らく物価は上昇していました。しかし、現在物価が上昇しています。新型コロナウイルスの感染拡大により、モノやサービスの提供が滞ったことや、ロシアによるウクライナ侵略により我が国の日本が輸入するモノの国際的な相場が大きく上昇したことなどによると思います。</p> <p>これに対して、政府がいくつかの施策を実施してきましたが、物価上昇は食い止められません。民間調査会社の帝國データバンクの調べでは、昨年までに食品が3万品目を超えており、主に原材料費などの上昇がモノやサービスの価格に上乗せされてきたものです。そこで、日本全体を見てみると物価上昇に対して、賃金を引き上げる動きがみられています。</p> <p>現在では、65歳まで仕事をしていて賃金を貰える町民の方々のはやりくりが大変であっても収入があれば生活可能と思われます。しかし、会社等を定年退職等した高齢者の多くは年金のみの収入である町民の方々が多数ではないかと思われます。</p> <p>そこで、高齢者に対しての町の補助事業について伺います。</p> <p>1、長寿ふれあい温泉入浴補助事業について 2、紙おむつ支給事業について</p>	高齢介護課長
4	11番 谷嶋 稔	1 自治会について	<p>自治会は、地域に住む人々が自主的に形成する組織です。主な仕事は ①広報誌配布 ②各種募金の集金 ③各委員や役員の選出 ④防災活動 ⑤美化活動 ⑥ゴミ置き場清掃 ⑦町民体育祭協力 など多岐にわたります。</p> <p>滑川町自治会加入は任意ですが、加入率に減少傾向が見られることが気になります。</p> <p>平成25年度は滑川町自治会全体で69.379%、令和5年度64.287%に減少してきています。令和5年度のみなみ野十三塚地区では55.844%でした。私が自治会の仕事をしていた令和元年度は64.369%でした。中には、老人会に加入しているが、自治会に加入していない人もおりました。理由としては「自治会の仕事が大変だから」と話しておられました。令和4年度のみなみ野十三塚のある班長さんは、87歳で、奥さんと2人暮らしの方が務めていました。自治会の仕事の中で「各種の募金の集金が大変だった」と話していました「本当は歳なので班長の仕事はもうやりたくないが仕方がない。この年齢で班長をやるとは思わなかった」と話していました。又、若い世代でも土・日曜日には子供の少年野球大会や部活動等へのサポートがあり、「班長は負担を感じた」と言っておられました。現在</p>	総務政策課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>は班によっては相談して一度に集めるところもあります。ちなみに私の班は15人で回覧板を6人と9人の2つに分けて回しております。様々な事情で15人の内4人が班長を出来なくなり、班の運営が難しくなりました。回覧板を回すのを9人のところだけにし、6人のところは町の情報誌をスマートフォンで写真に撮ってLINEで送ることにして、広報誌はポストに投函することにしました。この方法を始めて10ヶ月になりますが、6人は回覧板を回すことがないので負担が軽くなり「楽になった」と話しています。</p> <p>話は変わりますが、比企郡鳩山町鳩山ニュータウンの自治会は、役員や班長の強制はなく、回覧板や集金もないとの話です。町の広報や資料の配布は有償ボランティアで行っているそうです。募金は封書に入れて各施設の募金箱に入れるか、班長さんや役員さんに直接渡してもよいことになっているようです。以上は住民の方からお聞きしました。後日議員研修会の折りに鳩山町議員さんも「その通り」と言っておられました。素晴らしい取り組みだと私は思いました。</p> <p>鳩山町の65歳以上の高齢化比率は47.16%（令和6年1月）です。一方、滑川町は22.8%（令和3年）ですが、みなみ野十三塚自治会世帯数565世帯は5つの地域に分かれています。高齢化比率が鳩山町と同じような地域もあるように思われます。私が役員の時は、その地域の補助員が直ぐには決まりませんでした。私が住んでいる地域は、他の地域から移り住んできた方が多いです。様々な考え方や事情もあり、お互いが尊重しあい暮らしていくなければなりません。地域の防災力の強化の面からも「自治会」は大事だと思われます。親睦を深めて、住民に『必要』と思われる事が自治会としても重要だと考えています。それでは、次のことについてお伺いいたします。</p> <p>①自治会の加入率が減っているので班長の負担が増えております。町からの班長活動費（1戸当たり）は平成29年度に200円から140円に減額されております。元に戻して欲しいと住民からの要望もあり、200円に戻してもらえないですか。</p> <p>②自治会の班長の仕事の中で特に減らして欲しい要望は、年に4回集める募金です。4回集める募金は、集金月が違うので大変です。住民に負担が少ない集め方はないですか。</p> <p>③回覧板を月に2回ではなく、1回にできませんか。住民の要望があります。町によっては1回のところもあります。</p>	

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		④自治会の加入率が減ってきております。自治会自体も、時代に合せて変えていかなければなりません。そして住民に「入りたい」と思われる組織になるように、努力していかなければならないと考えています。町としても加入率を上げるために対策を考えてしまですか。また、加入率が減ってきてることをどのようにお考えになっておられますか。		
		2 スクールバス運行について	<p>滑川町スクールバス運行が、関係者のご尽力によりスムーズに何事もなく運行できていることは喜ばしいことあります。</p> <p>小川町のスクールバス運行では、1台のスクールバスが7時30分と8時に2つの集合場所から学校まで2往復しております。一方、滑川町のスクールバス運行は、森林公園駅南口から2台のスクールバスが7時40分に数分の間隔あけ出発し1往復して終わりです。バス会社との契約の問題があるとは思いますが、滑川町の財政状況が厳しくなった場合のことを考えて、1つの運行計画ではなく、いくつかのパターンを検討しておいてもよろしいのではないでしょうか。どのようにお考えになっておられますか。</p>	教育委員会事務局長
5	14番 井上 章	1 滑川の水質について	<p>滑川町に流れる河川、滑川、この川の源流は嵐山町や小川町のため池だと言われています。その他に熊谷市からの農業用水路が和泉地内で合流し、下福田方面に流れて行きます。数年前から下福田地区に居住している方からアオコが増え悪臭がするとの声があり、水質も以前より悪化して特に梅雨時から夏頃がひどく、その様な状況から考えられる原因は稻作のための堰があるため水の流れる量が少くなり水が濁んでいる事で、水の自浄作用が限界を超えているのでしょうか。窒素やリンなどの栄養塩類は植物が育つために必要な物質だと言われています。しかし水中の窒素やリンが多くなりすぎて富栄養化が進むと植物プランクトンの増加に伴って、アオコが発生してしまいます。また水中で有機物も増え、水質も悪化してしまうとも言われています。</p> <p>そこで質問致します。</p> <p>①滑川の水質検査は行っていますか。</p> <p>②検査を行っているのであれば、稻作には滑川の水質で心配のない値なのでしょうか。</p> <p>③滑川には3カ所の農業集落排水施設がありますその2カ所である和泉菅田両表地区農業集落排水クリーン施設と伊古広瀬地区農業集落排水クリーン施設第1処理場、この2つの大型合併浄化槽から浄化した水が滑川</p>	環境課長 上下水道課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		2 下福田地内の町有地農村公園用地について	<p>に放流されています。滑川の水質悪化に、この施設の排水が何らかの影響を及ぼしていると言う事は無いでしょうか。</p> <p>以上3点お願い致します。</p> <p>滑川町北部地区の活性化を促すように自分なりに考え、更に滑川町全体として発展が進むように願い、以前から質問させていただいているが、その中で昨年の9月に行われた第238回定例議会において、下福田両表地区の町有地農村公園用地の有効活用について質問させていただきましたが、再度質問させていただきます。</p> <p>現在、工事用の資材置き場として再び利用しているようですが、当時の回答では利用に関する問い合わせは無いとの回答でした。その後この下福田両表地区の町有地農村公園用地に問い合わせ等がありましたでしょうか。</p> <p>以上2点の質問をお願い致します。</p>	産業振興課長
6	13番 内田 敏雄	1 自治体DX 2 企業誘致について	<p>令和3年にデジタル社会形成基本法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律を含めたデジタル改革関連法が成立しました。デジタル化の推進に併せた業務見直しを通じて、従来の窓口業務を進化させることや、身近な接点の利便性の向上を合わせて進めることで、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目指すことだそうです。行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、限りある人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。</p> <p>滑川町における DX の推進体制と現状はどうなっているか伺います。</p> <p>①DX 推進体制の構築に向けた組織体制の整備はどうなっていますか。</p> <p>②デジタル人材の確保・育成はどうなっていますか。</p> <p>③マイナンバーカードの普及状況はどのくらいですか。</p> <p>④行政手続きオンライン化の進捗状況はどうですか。</p> <p>⑤テレワークの導入状況はどうですか。</p> <p>⑥A I、R P Aの導入状況はどうですか。</p> <p>⑦自治体の情報システムの標準化、共通化の進捗状況はどうですか。</p> <p>⑧町の自治体 DX の課題と対策について伺います。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大や地政学的リスクの顕在化を背景に、サプライチェーンを見直し、国内回帰・国内生産体制の強化を図る動きが一部で見られます。また、経済産業省のレポートによれば全国の分譲可能な産業用</p>	総務政策課長 市民保険課長 産業振興課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>地面積の5年ごとの推移を見ると、新たに産業用地は造成されている一方で、ストックは減少しており、産業用地の造成が分譲スピードに追い付いていない状況だそうです。企業誘致については、これまでの議会で多くの議員が一般質問等で取り上げられてきましたが、進捗しているようには思えません。そこでお尋ねします。</p> <p>①企業を誘致することの必要性をどのように捉えていますか。</p> <p>②町内に産業振興エリアとして位置づけられている地区が3地区あると聞いています。現状の動きはどうなっていますか。</p> <p>③これまでの取組みと近年の実績はどうなっていますか。</p> <p>④誘致企業の優遇制度はどうなっていますか。近隣の自治体との差異はどうなっていますか。</p> <p>⑤企業誘致に向けた滑川町のPRポイントをどのように考えていますか。</p> <p>⑥企業誘致にむけた課題と今後の展望について説明願います。</p>	
7	12番 中西 文寿	1 森林公園駅南口近くの調整池について	<p>森林公園駅南口からすぐの所に調整池があるが、「駅前に大きな空き地がある」程度の印象しかなく、有効に利用できているようには見えない。駅から数分と言う非常に立地条件が良いところに大きな土地があるのだからこれは是非とも生かしていただきたい。</p> <p>このことを踏まえて以下の点につき、回答願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. この調整池はなくすことが絶対にできない必要不可欠なものなのか</li> <li>2. この調整池は絶対に溢れない大きさを確保しているのか</li> <li>3. 万が一、溢れるとどうなるのか</li> <li>4. この調整池を有効利用することを検討したことはあるのか</li> <li>5. 検討したことがあるのなら、検討結果はどうだったのか。もしないのなら、どうして検討しないのか。</li> <li>6. 調整池に建物を建てるることは法律上可能か</li> <li>7. 調整池に建物を建てられるとても町の財政状況を考えると、町の事業での実施は難しいと思われる。民間業者に土地を無償貸与することができるのなら、なんらかの提案を受けられるのではないかと思うが如何か。個人的には大学のサテライトキャンパスを建ててもらい、町でもその一部を使わせてもらえると双方にメリットがあり良いと思うが</li> <li>8. 調整池に建物を建てられないのなら、他の自治体が遊</li> </ol>	建設課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		2 ミヤコタナゴについて	<p>水池で実施している公園やスポーツ施設としての利用が考えられるが如何か。</p> <p>ミヤコタナゴは滑川町のシンボル的な存在であり、だからこそ町のイメージキャラクターにも採用しているものと承知している。</p> <p>しかし、滑川町がミヤコタナゴを飼育・繁殖して絶滅から守り、野生復帰させようと活動していることはあまり知られていないと思われる。ミヤコタナゴを WEB で検索しても、唯一、栃木県教育委員会の WEB サイトに「自然水域における生息は、栃木県、千葉県および埼玉県の一部に限定されている」との記述があるが、ほとんどが「栃木県と千葉県のごく一部のみ生息している」となっていて（矢板市、千葉県環境生活部自然保護課生物多様性センター、環境省いきものログ）、滑川町に生息しているという記述は見当たらない。日本財団「海と日本プロジェクト in 埼玉県」には、所沢市立埋蔵文化財調査センターで、種の保存のため、大量の水槽を並べてミヤコタナゴを飼育し、人工繁殖によって個体数を維持していることが紹介されているがここでも滑川町のことは触れられていない。本家本元の滑川町の WEB サイトですら「エコミュージアムセンターでは、主に人工繁殖で繁殖活動を行っている」の記述があるだけである。このような状況では町外の方々に滑川町のミヤコタナゴに対する取り組みを知つてもらおうと思ってもなかなか厳しいと思われる。文化庁のサイトに拠ると「博物館は、資料収集・保存、調査研究、展示、教育普及といった活動を一体的に行う施設であり、実物資料を通じて人々の学習活動を支援する施設としても、重要な役割を果たしている」との記述があり、また、公益社団法人日本動物園水族館協会（JAZA）に拠れば、動物園水族館には主として調査研究、教育、種の保存・保全、レクリエーションの4つの目的があると言われていると記載されている。</p> <p>滑川町ではエコミュージアムでの活動を主として行っているのだが、博物館、水族館で求められている各機能いずれの役割も果たしているとは思う。しかし、発信力が非常に弱く、その取り組みが外から見えるようになっていないのは残念である。</p> <p>このことを踏まえて、以下の点につき、回答願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>滑川町の自然水域ではミヤコタナゴは生息していないのか</li> <li>生息しているのなら、埼玉県の一部でも生息していると記載の訂正を求めるべきだと思うが如何か。生息していないのだとすると、少なくとも沼で発見された時</li> </ol>	教育委員会事務局長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>より状況は後退しているのだが、その状況をどのように考えるか</p> <p>3. 滑川町の自然水域では生息していないことを前提とした質問になるが、町のシンボルが「水槽で飼われている」だけではあまりにも寂し過ぎる。特定の沼だけでも良いと思うので本気で自然水域での生息を目指さないか。栃木県矢板市ではそのような取り組みをしているので参考にさせてもらえば良いと思う</p> <p>4. 滑川町のミヤコタナゴに関する取り組みをもっと積極的に発信すれば良いと思うが如何か</p> <p>5. 来年度の予算を見ると、エコミュージアム建物に関する支出が目立ち、肝心な中身にはそれほど予算計上をしていないように見える。予算を廻す必要がないのか。予算を廻せないのか。どちらか。</p> <p>6. 滑川町ではミヤコタナゴはどのような位置付けなのか改めて聞かせて欲しい</p>	
8	10番 原 徹	1 職員の採用、定員管理、人材育成について	<p>地方自治法第172条第3項の規定により、市町村の職員定数は条例で定めることとなっており、「最小の職員数で最大の効果を上げる」べく、各市町村は業務に見合った適正な職員数となるよう、計画的な「定員管理」を行うことが求められている。</p> <p>特に近年では、地方財政の健全化を主な目的に、平成6年（1994年）に発出された「地方公共団体における行政改革推進のための指針」などによる国からの行政改革の要請もあり、各自治体はコンピューターの普及などに伴う事務事業の効率化、組織・機構の簡素合理化、民間委託の活用等により職員数の縮減を進めてきた。</p> <p>一方、コンピューターの普及は業務の効率化をもたらしたことは確かだが、コンピューターを使うことにより多種多様なデータが把握できるようになり、かえって業務量が増えている面もある。また、高齢化の進展などにより社会保障分野や保健分野での行政ニーズの高まり、ましてや滑川町においては人口の増加もあり、職員数は削減どころか充実が必要となっている。</p> <p>そこで滑川町の職員の定数管理等について何点か確認したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 滑川町の職員の定数</li> <li>② 定員に対して現在の正職員数</li> <li>③ 最近増えている会計年度任用職員の人数</li> <li>④ 令和6年4月の職員採用予定人数</li> </ul> <p>をそれぞれご教示ください。</p> <p>次に、町の業務を適正に遂行していくためには、適正な</p>	総務政策課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		2 学校図書館への司書の配置について	<p>人員配置とともに人材育成が重要です。</p> <p>行政マンとして求められる資質・能力を考えるときに、町の様々な業務を知った上で縦割りでなく町の業務全体のことを横断的に理解して業務遂行できるように、また、本人の適性を見極めるという意味もあるのでしょうか、万遍なく様々な課を経験したゼネラリストの育成が重要と言う考え方があり、従来はそのような人事異動が多かったと考える。</p> <p>しかし、多くの専門的な業務を抱える自治体には、特定の専門業務に精通するスペシャリストも必要。元々役場の業務は部署ごとの法令等の専門的な知識が求められるものではあるが、特にインターネットの普及等により、住民の皆が専門的な内容を容易に調べができる現在、住民の役場への要望も高度化・複雑化しており、担当職員は専門知識を持っているものと期待して窓口に来ることが想定される。これらの期待に応えるためには所管業務の専門的知識を持ったスペシャリストの育成、確保が従来にも増して求められているのではないか。</p> <p>そこでこれに関連して次の点を伺いたい。</p> <p>⑤ 町の職員管理において人事異動は不可欠だが、その人事異動において各職員の異動周期の目安はあるのか。</p> <p>⑥ そしてその結果として同一課での平均経験年数は何年程度となっているか。</p> <p>⑦ スペシャリストの育成、確保のためにどのような工夫を行っているか。</p> <p>⑧ 職員の研修計画はどのようになっていて、実際にどのような研修を行っているか</p> <p>昨年 12 月 25 日の読売新聞の記事に  「学校司書配置 自治体に差」  「読書の機会左右 学習に影響も」  として、  「学校司書に関する読売新聞の調査では、自治体間で配置の差が大きく、子どもの学習環境に影響することがわかった。学校司書配置のための国の交付金も財政に余裕がないことなどを理由に、十分に活用されているとは言い難く、自治体の意識改革が求められる。」  との記事が掲載されていた。</p> <p>記事によると、  「東京都荒川区では 2009 年度から全小中学校で専任の学校司書が週 5 日常駐を始めた。区教育委員会の担当者は、「ICT (情報通信技術) の推進とともに、子どもの読解力を高め、思考力や豊かな感受性を育むには、じっくりと活字に向き合うことが大切。学校図書館を充実させるために、</p>	教育委員会事務局長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>学校司書の役割は非常に重要。」と強調する。</p> <p>文部科学省が4月に実施した全国学力テストのアンケート調査では、読書好きの子どもほど成績が良い傾向が明らかになっており、多様な本に触れる機会を増やすことが大切だ。」</p> <p>とのコメントとともに、</p> <p>「読売新聞の調査では、専任の学校司書がいる学校は半数にとどまった。2校以上の学校を兼務している事例も多く、学校司書の85%を非正規職員が占めるという不安定な労働環境にあることが浮かび上がった。その大半は雇用期間が1年単位で、パート勤務だった。正規雇用は2%にすぎず、残りは民間委託などだった。」</p> <p>と記している。</p> <p>「学校に配置される司書には、司書教諭と学校司書との2通りある。</p> <p>司書教諭は、教員として学校図書館運営を総括し、活用して授業を行うことが役割で、12学級以上の学校に設置義務がある。教員免許と司書教諭の資格が必要。</p> <p>学校司書は専従として学校図書館の専門的な実務に携り、授業を支援することが役割で、その配置は努力義務で資格に定めはない。」とのこと。</p> <p>そして、「政府は学校司書の役割を重視し、2012年度から学校司書の配置に必要な予算を地方交付税交付金として自治体に措置している。22~26年度は小中学校1.3校に1人を配置する目標をたて、毎年243億円を計上している。」</p> <p>との内容が掲載されている。</p> <p>最近は小学校から外国語の授業が始まって外国語教育が推し進められているが、外国語を学ぶにしてもやはり日本語がしっかりと身についてないと外国語どころの話ではない。国語力の確立が重要。確かな日本語を身につけるには、やはり読書が大切であり、そのためには図書館司書の配置等を通じて、子ども達に多くの良書に触れる機会を作っていくことが重要と考える。</p> <p>私も子どもの頃、読書はあまり好きではなかった(今でもあまり読書しているとは言えないが)。そのためか小学校から中学校の頃は国語は得意な方ではなかった。しかし中学の途中から高校にかけて本を読むようになり、次第に国語が得意になって、大学受験では国語が一番得意になっていた記憶がある。自分の経験からもやはり読書は大切と考える。</p> <p>そこで、滑川町の司書の配置状況について次の点を伺いたい。</p> <p>① 各小中学校への司書の配置状況。</p>	

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>② 司書の身分（県費負担または町独自採用か。）</p> <p>③ 学校図書館の年間の図書購入額、購入冊数</p> <p>④ 購入図書の選定に司書はどう関わっているか</p> <p>⑤ 読書習慣の重要性と図書館司書の読書習慣への影響及び学力向上への寄与をどのように考えているか</p>	
9	5番 阿部 弘明	1 日本農業遺産を守るためにも太陽光条例の改正を急いで	<p>昨日、9月議会で「滑川町太陽光発電設備及び管理に関する条例の改正を求める意見書を町に提出する」請願が全会一致で採択され町への意見書が提出されました。町はその改正を急ぐべきではないでしょうか。町のお考えをお聞きします。</p> <p>昨日、比企丘陵農業遺産推進協議会は日本農業遺産保全計画(第一期令和5年4月～令和10年3月)を策定しています。この中で「各所で太陽光発電施設の計画や設置が行われている。特に山林への設置の場合は景観や自然環境への影響など課題が多く、森林伐採による動植物の生育環境の悪化や土砂災害の危険性が指摘されているほか、ソーラーパネルの反射光による対岸の山林等への影響も懸念される」と指摘し、「谷津沼農業にとって里山・里沼の保全は天水の集水に密接に関係し、とりわけ傾斜林への太陽光パネルの設置は天水の集水への影響が懸念されるため協議会内で検討する」としています。これは協議会全体の対応策ですが、滑川町がその具体策を示す必要があるのではないでしょうか。本条例に「保護区域」または「禁止区域」を設けるため遺産登録に関わった専門家などで構成する「検討委員会」の設置を提案します。検討委員会は区域分けを行い、それを公表し最終的に住民の意見を聞いて決定していく。そのためには産業振興課と環境課、さらにミヤコタナゴの生育に関わっている教育委員会など合同の作業が必要ではないでしょうか。課題に取り組む姿勢について伺います。</p> <p>しかし、この作業には時間がかかると思われます。条例制定後、地域住民が知らないうちに説明会が行われ、充分な合意がないまま建設が進められるケースが起きています。そのため、当面、次の事項について条例改正を急ぐ事を求めます。…①現在、実施が「努力義務」となっている説明会を義務化する。②「地域住民」との「住民合意」や「住民との協定」についても義務化する。③「地域住民」の範囲を明確にする。④令和5年4月から森林法が改正され林地開発について「太陽光発電設備の設置を目的とする行為について」開発規模を1haから土地の面積0.5haと規制が強化されました。町条例の改正でさらに「林地開発」の条件を0.1ha以上を対象とし、その開発には「水利組合」の合意を得なければならない事。以上、町のお考</p>	環境課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		2 滑川中学校での自衛隊募集チラシ配布と防災訓練への自衛隊の参加の見直しを	<p>えを伺います。</p> <p>職業安定法は26条1項「学生生徒等の職業紹介」について「職業紹介については…学生生徒等に対し、雇用情報、職業に関する調査研究の成果等を提供し、職業指導を行い、及び公共職業安定所間の連絡により、学生生徒等に対して紹介することが適當と認められる限り多くの求人を開拓し、各学生生徒等の能力に適合した職業にあっせんするよう努めなければならない」とあります。今回、滑川中学校の1・2年の生徒全員に「陸・海・空自衛官募集」のチラシが配られました。今回の行為は「職安法」に反しているのではないかと思われます。町のお考えをお聞きします。</p> <p>また、自衛官募集チラシ配布の発端になった「防災学習」への自衛隊参加があるのではないかでしょうか。昨年から2年連続で自衛隊参加の防災学習を行い、今年の学習内容をホームページでは「パイロットの方々からのお話し&amp;質問コーナー」「3トン半トラックに乗車させてもらいました」など、そもそも防災学習と関係があるのか疑問です。自衛隊の任務は「我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当たるものとする」であり「災害出動」は「主たる任務の遂行に支障を生じない限度において、かつ、武力による威嚇又は武力の行使に当たらない範囲において…自衛隊が実施する」とされています。</p> <p>さらに、今、自衛隊の在り様が大きく変化しています。2014年7月1日に、それまでの憲法解釈を変えて「集団的自衛権」行使を容認する閣議決定がなされ、2015年9月19日に「安保法制」が成立したことによって、自衛隊は米軍とともに海外で武力行使することが可能になりました。そしていま、「敵基地攻撃能力の保有」により、「専守防衛」から「先制攻撃」も行える自衛隊になっています。</p> <p>能登半島地震で「人命救助」を行う自衛官の活躍が報道されています。しかし、「戦争の実戦部隊」としての面を見落としてはならないのではないでしょうか。このことが正確に生徒に伝わっているのでしょうか。お伺いします。</p> <p>かつての戦争で滑川町の18歳から30歳までの青年196人が亡くなりました。その多くは中国本土、ニューギニア諸島、フィリピン諸島、太平洋上など遠い異国之地で、多くは遺骨も帰ってこなかったと言われています。戦後教育の出発点は「教え子をふたたび戦場に送るな」がスロー</p>	教育委員会事務局長 総務政策課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		3 公共施設の整備計画の遅れは将来に課題を先送りにしてしまいかねない	<p>ガンです。今、再び戦争の足音が聞こえてくるような情勢です。</p> <p>昨年の町の防災訓練にはじめて自衛隊が参加しました。防災の名のもとに自衛隊が本来任務でない「災害出動」を利用し勧誘や広報活動を行っていました。今後、防災訓練の自衛隊参加については見直しが必要なではないでしょうか。お伺いします。</p> <p>町が令和3年3月に発表した「公共施設個別施設計画」は将来にわたって町の施設をどう保全し維持していくかを示した貴重な計画です。本計画の資料によると建築士により41か所の公共施設を①屋上・屋根 ②外壁 ③建物内部 ④機械設備 ⑤電気設備と細部にわたりて写真が添付され、コメント、評価が行われています。計画は「直近5年の実施計画」について方針を示しています。それによると改修を急がなければならない施設はコミセンだけではないのです。2022年に「農産物加工研修施設」3か所、消防団第一分団第二部、シルバー人材センター事務所の4か所で1億1,280万円、2023年にコミセン倉庫、防災備蓄センター、月輪野球場倉庫の3か所で1億1,697万円、2024年に総合体育館を5億544万円でそれぞれ長寿命化改修工事を行うことになっています。その後、コミセン本体を2025年3億6,379万円での改修です。また、学校施設については2023年に中学校屋内運動場を2億1,799万円、2024年に福田小校舎を4億9,064万円、2025年に宮前小7億4,725万円でいずれも長寿命化改修を行うとしています。</p> <p>12月議会で町からは本計画通り進んでいないことが報告されました。その理由と今後の実施計画についてお伺いします。また、この計画について町の位置づけについて伺います。</p>	総務政策課長
10	2番 上野 葉月	1 役場周辺に集中整備	<p>(仮称)滑川町福祉センター及びコミュニティセンター新設計画において、場所の選定には「役場周辺に集中整備」との説明が繰り返されています。これについてお聞きます。</p> <p>① 滑川町洪水ハザードマップによると滑川町役場周辺は浸水区域です。水害時の対策本部・支援品の集積場所などは役場と周辺施設になります。これら全てを浸水区域に集約することは、大水害時の役場機能全面喪失を意味し、リスクが高い計画です。このリスクよりも「公共施設集約による連携的利用」の優先度が高いと考える理由を示してください。</p>	総務政策課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
	2 町長の公約		<p>② 市野川以南の住民は、避難計画において取り残されている状態です。「公共施設集約による連携的利用」は誰のためなのかを明示するとともに、災害時における住民の安全確保よりも優先度が高いと考える理由を示してください。</p> <p>(仮称) 滑川町福祉センター及びコミュニティセンター新設計画は、町長の公約に基づくものと議会で説明されています。従来計画や長期修繕計画・長期的財政見通しとの整合性なしに、公約が町の実施計画になるべきではないと私は考えています。しかしながら、2022年度前半までは無かった(仮称) 福祉センター及びコミュニティセンター新設計画は、町長の公約が基になっているとの説明ですので、現予算計画と公約との差異についてお聞きします。</p> <p>① 令和4年大塚氏の選挙ビラには「緊急課題策 - 新福祉センター建設 見込み額 2,750万円」と書かれています。今年2月に議員に示された資料では設計・建設工事費併せ約2億1,500万円の予算額で、約8倍となっています。この1億8,000万円を超える差額は、何を理由とするのでしょうか。</p> <p>② 同じく「新スクールバスの導入 見込み額 3,300万円」に対し、約4,700万円の予算額で約1.4倍となっています。「新コミュニティセンター建設見込み額7億円」とスクールバス・福祉センターの合計見込み額は約7億6千万円です。現段階でのスクールバス・福祉センターの予算額は合わせて2億6千万円であり、合計見込み額との差額は約5億円です。大塚町長は元総務政策課長で、滑川町財政を熟知しておられますので、単一見込み額だけでなく3つの新計画の総額も考慮されていると思います。そう考えますと、コミュニティセンターに残された額は5億円です。コミュニティセンターの予算額は未だ提示されていませんが、約5億円と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>③ 「新コミュニティセンター建設」は、「同規模に整備」と書かれています。これは、大集会室・会議室・和室・集会室・調理実習室などの機能をそのままに、1599m<sup>2</sup>程度の延床面積の建物を建設する計画と捉えてよろしいでしょうか。</p> <p>④ 「新コミュニティセンター建設」は、「コンパクトシティの実現に向け」と書かれています。コンパクトシティとは、生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積させる政策手段です(国土交通省資料より)。公共交通を軸とすることが基本で、自動車なし</p>	総務政策課長 福祉課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		3 旧南部小学校予定地	<p>でも生活できる比率を高める事も目的となります。そう考えますと滑川町の場合、軸とする公共交通は東武東上線「つきのわ駅」と「森林公园駅」です。ここに、行政サービスの拠点を作ることがコンパクトシティづくりに向けた方策となります。</p> <p>現在の役場周辺に公共施設を集約させることは、コンパクトシティ実現には寄与しません。相反する内容が書かれており、計画の審議と再定義なくして進めることはできないと考えます。</p> <p>「公共施設集約」と、公共交通を起点としたコンパクトシティの実現、この矛盾を認識しているかお聞きします。</p> <p>『コミュニティセンター(中央公民館)施設構想・候補地比較について(A3 資料)』内容に、従来の行政説明と異なる点があります。</p> <p>①旧南部小学校予定地について、「他の用途整備を目的としての土地取得であった経緯から、調整が必要」と書かれています。現フジミ工研賃借土地は小学校予定地から、平成 27 年に滑川町総合振興計画において公共施設予定地へ変更されています。コミュニティセンターは公共施設であり、何ら変更や調整は必要ないものと読みます。「調整」の必要はなく、当該資料の修正が必要と考えますが、ご意見を伺います。</p> <p>②同じく「住居・産業系土地利用」の検討が必要と書かれています。この土地は、小学校建設を目的として約 9 億円(平成 4 年時点)の土地を東武鉄道が滑川町に寄付し、所有者であった町民は「小学校のために」譲渡を承諾したものです。住宅地・工業用地として滑川町が売却する予定であったならば、寄付も譲渡もなかったと推測されます。</p> <p>2020 年 3 月議会において、私が一般質問をした際には、公共施設として利用を限定する旨の答弁がされています。役場担当者と委託業者で進める計画書で変更されてよい内容ではありません。「住居・産業系土地利用」はできず、当該資料は修正が必要と考えますが、ご意見を伺います。</p>	総務政策課長